

## 「生駒市都市計画マスタープラン(案)のパブリックコメントの実施について」

## 生駒市都市計画マスタープラン(案)について意見を募集します

生駒市の都市計画に関する基本的な方針として平成23年に策定した都市計画マスタープランが目標年次を迎えたこと、令和元年に上位計画である第6次生駒市総合計画を策定したことから上位計画との整合を図ることに加え、都市づくりをめぐる社会潮流の変化に対応する新たな「生駒市都市計画マスタープラン」を策定します。

この度、都市計画審議会及び同策定検討部会において審議検討を重ね、生駒市都市計画マスタープラン(案)をとりまとめましたので、生駒市パブリックコメント手続条例に則り、広く市民の皆様の意見を募集します。

お寄せいただいたご意見は、ご意見に対する考え方とともに整理した上で公表いたします。ただし、個々のご意見等に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

政策等の案	「生駒市都市計画マスタープラン(案)」
案の閲覧場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所（3階 35番窓口都市計画課、3階市政情報コーナー）</li> <li>・鹿ノ台ふれあいホール（旧鹿ノ台地区公民館）</li> <li>・北コミュニティセンターISTA はばたき</li> <li>・図書館</li> <li>・たけまるホール</li> <li>・コミュニティセンター（生駒セイセイビル1階）</li> <li>・南コミュニティセンターせせらぎ</li> <li>・市ホームページ（<a href="http://www.city.ikoma.lg.jp/">http://www.city.ikoma.lg.jp/</a>）</li> </ul>
意見募集期間	令和3年3月19日（金）～令和3年4月19日（月）
ご意見を提出できる方	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市内に住所を有する方</li> <li>② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体</li> <li>③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する方</li> <li>④ 市内に存する学校に在学する方</li> <li>⑤ 当該案件に利害関係を有する方</li> </ul>
ご意見の提出方法	<p>別紙の「意見・情報提出書」（別の様式でも可）に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 案件名 ② 住所 ③ 氏名</li> <li>④ 「生駒市都市計画マスタープラン(案)」へのご意見等を明記の上、 ・窓口へ持参 ・郵送 ・ファックス ・市ホームページ のいずれかの方法で、下記の意見提出先までご提出ください。 詳しくは当該意見募集ページをご覧ください。</li> </ul> <p>※電話によるご意見には対応することができません。</p>
ご意見の提出先	<p>【持 参】 生駒市役所 都市計画課（3階 35番窓口） 平日 8:30～17:15</p> <p>【郵 送】 〒630-0288 生駒市東新町8番38号 生駒市役所 都市計画課あて</p> <p>【ファックス】 0743-74-9100（都市計画課あて）</p> <p>【ホームページ】 <a href="http://www.city.ikoma.lg.jp/">http://www.city.ikoma.lg.jp/</a></p>
提出いただいたご意見への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出された意見の概要と意見に対する都市計画審議会の考え方を、後日上記公表場所、市のホームページで公表します。</li> <li>・提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。</li> </ul>

